

コンプライアンスの現地研修会を開催

令和3年10月28日（木）に、三重中央開発株式会社三重事業所におきまして、三重県廃棄物対策局廃棄物監視指導課の古市班長を講師に招き、コンプライアンス現地研修会を開催しました。

この研修会は、廃棄物の適正処理と法令順守を進めるため、廃棄物処理の現場において、文章で書かれている法律の規定が現場でどのようなことを指しているのか、実地で目で見て体験し、身に着けることを目的に毎年開催しているものです。

今回の研修会では、最初に当協会井上会長から挨拶をいただいた後、三重中央開発株式会社で運用されているリチウムイオン電池等による火災発生防止のための火花検知システムと容器包装リサイクル施設を見学し、その後、マニフェストのチェック、電子マニフェストの運用、帳簿の作成等について手順を確認しながら学習を行いました。

本研修会は、会員の施設をお借りして実施することから、日常業務の支障にならないように参加いただける人数に制限を設けています。このことから、今回は中勢地域の会員の皆さんを中心にご参加をいただきましたが、今後も、各地域の皆さんに参加いただけるよう、順次各地での開催を計画していきたいと考えています。



廃棄物の不適正処理の防止に向けた取組

廃棄物の不適正処理のうち、特に不法投棄は未だ後を絶たず、その中でも建設系廃棄物（解体工事に伴って排出される廃棄物）が多く占めている状況です。解体工事には廃棄物処理法のほか、建設業法等の様々な法律の規制が関係しており、また、関係する業種も多いことから、解体工事に関わる多様な主体が連携して不法投棄の防止に向けた取組が必要であると考えられています。

このような背景から、三重県が音頭を取り、関係する行政組織（三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視指導課、同部大気・水環境課、同県国土整備部担当課、三重労働局）と、関係団体（（一社）三重県産業廃棄物協会、（一社）三重県解体工事業協会、（一社）三重県建設業協会、（公社）三重県宅地建物取引業協会）が集まり、解体工事関係の知識習得や情報交換を行うことで、課題解決につなげることを目的に、「解体工事にかかる連絡調整会議」が立ち上げられました。

当協会としても、本会議に積極的に参画していくこととし、去る10月1日（金）に開催された第1回の会議に参加して、協会が実施している啓発事業等の取組について説明しました。そのうえで、今後、法令の遵守に向けた研修会の開催など、連携して取り組んでいくことを合意しました。

また、本取組の一環として、三重県は、令和4年2月に「建設系廃棄物適正処理研修会」を県内3か所で延4回開催することとおり、当協会は事務を受託したところですが、多くの方が参加いただけるよう実施に協力していきます。

さらに、去る11月29日には、中部地域の各県協会と各県・政令市の廃棄物監視担当部局、海上保安庁関係部署が不法処理対策について協議を行う「中部四県産業廃棄物不法処理防止連絡会議」が名古屋市で開催され、当協会会長、副会長、適正処理委員長が出席して協会の取組状況等を説明するとともに、各県の取組について情報収集しました。

協会では、このような会議に積極的に参加するとともに、その中で得た課題を共有し、引き続き啓発事業や研修事業等に取り組んでまいります。

新入会員のご紹介



株式会社 三重菰野グリーンリサイクル

●住所 三重県三重郡菰野町大字千草5141番地3 ●代表者名 代表取締役 樋口 徹
●種別 業種 正会員・処分業 ●電話 059-391-0882

弊社は、産業廃棄物・一般廃棄物の処分を行っています。主に公園、街路、河川、工場、事業所、家庭などで維持管理及び工事現場から発生する草、芝、剪定枝、伐採木などを破碎し、チップや堆肥を製造販売し、再資源として地域で活用いただいているいます。

有限会社 安芸土木

●住所 三重県津市安濃町草生4361番地 ●代表者名 代表取締役 柄山 昇一
●種別 業種 正会員・収集運搬業／処分業 ●電話 059-268-4128

山泰建設 株式会社

●住所 三重県四日市市水沢町166番地 ●代表者名 代表取締役 鎌田 泰裕
●種別 業種 正会員・収集運搬業／処分業 ●電話 059-329-2510

五味建設 株式会社

●住所 三重県北牟婁郡紀北町便ノ山539番地の4 ●代表者名 代表取締役 森本 慶太
●種別 業種 正会員・収集運搬業 ●電話 0597-32-2688

ナカニシ建工

●住所 三重県鈴鹿市白子町1734番地の1 ●代表者名 中西 圭嗣
●種別 業種 正会員・収集運搬業 ●電話 059-387-3337

会員の現況（令和3年12月31日現在）

正会員	排出事業者	37
	処理業者	360
	賛助会員	23
	会員合計	420

■産業廃棄物処理業 ■産業廃棄物収集・運搬業
エス・エス・ケー・テクノ株式会社

URL:<http://www.snk-techno.co.jp>

統括本部：三重県四日市市清水町4番45号
TEL:059-332-3711
FAX:059-332-2121

北勢工場：三重県いなべ市北勢町瀬木松之下633番地

TEL:0594-72-7850

FAX:0594-72-7851

地球上の限りある資源を
未来に譲ぐ

SNK



適正処理と資源リサイクルを通して
地球にやさしい循環型社会を推進する。
それが私達の想いです。

有限会社 尾鷲環境開発

本社 〒519-3671 三重県尾鷲市矢浜二丁目8-22
事務所 〒519-3405 三重県北牟婁郡紀北町船津2576
事業場 TEL 0597-35-1122 FAX 0597-35-1133
URL <http://owasekankyoikaihatsu.com/>
Email o.kankyo@ztv.n.e.jp



産廃Q&A

廃棄物中間処理業者における廃棄物の保管期間について教えてください。

産業廃棄物中間処理業者において、受け入れた産業廃棄物の保管量は処理能力の14日分が上限とされています。（但し、リサイクルを目的とする建設業に係るコンクリート破片等は28日分、アスファルト・コンクリートは70日分とされるなどの例外があります。）

これは、容量の上限であり、受入れた廃棄物そのものの保管期間の制限ではありませんが、マニフェストの返却期間（普通産廃の場合90日間、特別管理産業廃棄物の場合60日）の制限もありますので、すみやかな処分を心掛けていただくようお願いします。

また、許可を受ける際に申請書に記載した保管施設の範囲に従い、保管に係る処理基準を順守してください。